



募 集

## 公共施設の指定管理者を募集しています

市では、公共施設のうち一部について、民間のノウハウを活用した管理運営を進めるため「指定管理者制度」を導入しています。

来年3月末に指定管理期間が満了する公共施設について、同年4月1日以降に指定管理者の指定を受ける団体を募集しています。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

申請期限／①②⑤：9月20日(木) ③④：9月14日(金)  
受付時間／午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日を除く）

受付方法／担当課へ持参または郵送

注意事項

申込資格・申込書類・選定基準・管理の基準・管理業務の範囲および内容・業務水準・経費に関する事項・指定期間・仕様書の内容などは、各施設ごとに定められています。

募集要項および仕様書の内容を必ず事前に確認し、不明な点は指定の質問方法に沿って、担当課へお問い合わせください。



【対象施設および担当課】

施設名	所在地	担当課（係）名	電話
①お茶の郷	金谷富士見町 3053 番地の 2	農政課（農業・お茶がんばる係）	36-7168
②総合スポーツセンター 「ローズアリーナ」ほか 3 施設	野田 1689 番地	スポーツ課（施設係）	36-7223
③野外活動センター「山の家」	身成 48 番地の 3	社会教育課（社会教育係）	46-5625
④山村都市交流センター「ささま」	川根町笹間上 394 番地	社会教育課（社会教育係）	46-5625
⑤川根文化センター「チャリム 21」	川根町家山 1173 番地の 1	文化課（文化振興係）	46-2344

①お茶の郷 ②総合スポーツセンター「ローズアリーナ」③野外活動センター「山の家」④山村都市交流センター「ささま」⑤川根文化センター「チャリム 21」

